

教育ビジョン推進委員会
令和2年5月28日作成

「令和元年度施策最終評価」について説明をします。資料4の冊子をご覧ください。

はじめに、表紙をめくり、見開きの施策一覧をご覧ください。令和元年度の全体的な傾向についてお話しします。

右ページ中段の「施策評価の分布」に示していますが、各施策の評価は、5から1までの5段階評価で行っています。指標目標どおり達成した場合は、「評価4」または「評価5」となります。全54施策のうち、数値評価できるものが51施策ありますが、指標目標を上回って達成した「評価5」が4施策で全体の7.8%。指標目標を概ね達成した「評価4」が39施策で全体の76.5%、両者を合わせると43施策で全体の84.3%となりました。前年度（H30）の78.4%から5.9ポイントほど上昇し、第3期実施計画全体としては、施策が着実に実施され、成果を挙げることができたと判断できます。

重点である【NEXT】&【NEW】（第3期実施計画の重点施策）の施策評価分布を見ると、指標目標を上回って達成した「評価5」が1施策で全体の5.3%。指標目標を概ね達成した「評価4」が16施策で全体の84.2%、両者を合わせると17施策で全体の89.5%となりました。【NEXT】&【NEW】に関しても、成果を挙げることができたと判断できます。しかし一方で、指標を大きく下回った「評価1」が2施策あり、全体の10.5%を占めました。1-（6）の読書活動及び4-（1）の特別支援教育研修の進捗状況が著しく下がったことによります。

第3期実施計画において、十分な評価が得られなかった施策に関しては、適切に状況分析を行い、改善策を講じ、関連する第4期実施計画の施策の推進につなげていく必要があります。

13ページをお開きください。このページにおきまして、評価の見方を説明します。資料3と併せてご覧ください。

左上に「R1 施策評価」とありますが、これが「施策2-（1）いのちの教育・心の教育の推進」の総合評価となります。この施策は4.3であり、「評価4」を上回ったことにより、目標を達成したことが読み取れます。この4.3という数字は、その下の成果指標における「3期進捗」を平均した数字です。各指標の評価状況については、「評価4」を基準にして、それぞれの達成度をそれぞれの欄でご確認いただきたいと思います。

そして、その評価を得ることになった事業が、その右側の「施策を構成する事業」に示されています。さらに、その具体的な取組が、14ページ左側の「R1年度の取組に対する評価」に記されています。詳細は資料3に記していますので、ご覧ください。なお、右側の令和2年度の取組については、現在第4期実施計画に移行しているため、ここでの記述はありません。秋に開催を予定している推進委員会での中間評価において、新形式の評価シートでお示しします。

以下、教育ビジョン推進委員会に先立ち、推進本部会議（教育委員会の所属長による会議）で、各所属長が説明した内容をまとめたものをお示しします。主に【N

EXT】 & 【NEW】の20施策が中心ですが、課題となっている施策等についても記載いたしました。資料4だけでは読み取れないものもありますので、併せてご覧ください。

- 1ページをご覧ください。「施策1-(1)社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進」です。施策評価は4.0です。特に環境学習について、右ページの〇3つ目に記したように、水俣病発生地域交流事業の依頼を受け、有明台小と阿賀小が現地学習を行いました。さらに、水俣市から新潟市への受け入れも行い、巻南小と小林小が交流学习を行いました。
- 5ページをご覧ください。「施策1-(3)基礎・基本を身に付ける教育の推進」です。施策評価は4.3となりました。左側にある指標6と指標8が評価5となりました。これは、各学校で行っている、学校・学級の「支持的風土の醸成」の推進による効果と捉えています。構成事業4の学習支援員派遣事業ですが、当初の計画を超える201人の学生を、のべ3,031回派遣することができました。また、右ページの〇1つ目に記したように、全国学力学習状況調査は、小中とも全ての教科で全国の平均正答率を上回りました。
- 7ページをご覧ください。「施策1-(4)アグリ・スタディ・プログラムの推進」です。施策評価は4.0となりました。アグリパークは開設から5年が経ち、成果指標も100%と安定した成果を挙げています。この度の庁舎移転により、教育委員会と農林水産部が同じフロアとなりましたので、これまで以上に連携を深め、成果のエビデンスを再度明らかにしていきます。
- 11ページをご覧ください。「施策1-(6)読書活動の推進と新聞活用の充実」です。施策評価は1.8となり、昨年度の3.3の評価より大きく低下しました。

評価が下がった要因の一つである指標1と指標2の評価1については、次のように分析しています。昨年度9月に行われた「第30回北信越地区学校図書館研究大会（新潟大会）、第52回新潟県学校図書館研究大会（新潟市大会）」に新潟市の司書教諭や図書館司書が多数参加し、「情報センター」「学習センター」としての図書館の役割についての実践発表や情報交換が行われました。今回のアンケートは、この大会後に行っています。その結果をもとにしているため、学校図書館の蔵書を「活用した授業」の捉えが前年度までとは変わった（司書教諭や図書館司書の判断基準が高まった）と考えられます。また、コロナウイルス感染症対策のため、3月に行う予定の単元（昨年度実践校の例：理科「人とかんきょう」、国語・キャリア教育「プロフェッショナルたち」など）で図書館活用を計画していたが、活用できなかったことも考えられます。

指標3の中学生の不読率については、残念ですが年々増加傾向となっています。前回会議でも、各委員の皆さまから質問・意見を頂戴したところです。新潟市生活・学習意識調査結果によるもので、「この1か月に本をどれくらい読んだか」に対する回答ですが、電子書籍の影響も考えられることから、今後調査項目に取り入れる予定です。令和2年度からの第三次新潟市子ども読書活動推進計画でも、10代の子どもたちへの働きかけを重点施策としており、この世代の読書活動の推進について、着実に取り組んでいきたいと思っております。

構成事業3、学校図書館支援センター事業では、学校図書館の運営や活動を支援

する取組として小・中・中等・高等・特別支援学校全校訪問や学校司書研修の実施、学校への団体貸出などを行いました。昨年度は学校図書館賞受賞や、大会での発表などを通じて、本市の取組について広く発信しました。

- 15 ページをご覧ください。「施策 2- (2) 一人一人の成長を促す生徒指導の推進」です。まず、指標 4 と指標 5 の小中学校の不登校数は、文部科学省が発表する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を入れることとなりますが、現時点では文部科学省による調査結果が未発表であるために、令和元年度の評価が空欄となっています。新潟市の独自調査では、昨年度よりも小中学校ともに不登校数（年間の欠席日数が 30 日以上）は増加しており、評価は厳しいものになることが予想されます。しかし一方、評価には反映されませんが、各学校現場が初期対応に力を入れていることにより、不登校傾向児童生徒のうち、年間の欠席日数が 30 日を超えない児童生徒数も増加しています。「不登校初期対応ガイドブック」の活用推進をはじめ、各区教育支援センター、教育相談センターと連携した取組が今後も一層必要であると考えます。

教育相談センターによる取組として、右ページの〇5 つ目に関連しますが、年間 500 名ほどが相談に訪れます。そして、のべ約 1 万 5 千人の子どもたちの支援をします。ここ数年の特徴は、不登校の相談が増えたことです（全体の 86.7%）。学校、医療機関や福祉等との連携による「児童生徒理解・教育支援シート」は、全国的にはまだ作成に至っていないところが多いですが、新潟市は何とか作成が完了し、これから活用できるようにしていきたいと考えています。昨年度の文部科学省の通知により、登校刺激ではなく「社会的な自立を目指す」方向性になりました。教育相談センターでは、高校への進学を積極的に支援するようにしています。また、タブレットなどを活用したりリモートでの支援も有効であり、今後活用していきたいと考えています。

- 23 ページをご覧ください。「施策 2- (6) 健康づくりの推進」です。施策評価は 2.8 でした。指標 1, 2 については、5 年前に高い目標を設定したことから、だいぶかい離がありますが、指標 2 のう歯本数の少なさは政令市 2 位であり、年々減少していることから実績としては良い方向に進んでいると考えています。指標 1 の「肥満傾向の児童生徒の割合」については、昨年度と比べ 0.31 ポイント増と、H27 からの 5 年の中では、割合が大きく伸びました。これまで (H13~), 児童生徒の生活習慣病予防対策事業として、生活習慣病予防パンフレットを保護者に配付するとともに、夏休み期間を利用して小学校 4 年生と中学校 1 年生の希望者に生活習慣病健診を実施し、そして昨年度に続き今年度も商業施設（アピタ西）を会場に実施したことなどにより、受診率は 14.6%と昨年度比 1.9%増となりました。R2 年度の取組については、3 密を回避するために、生活習慣病健診を中止することとしましたが、生活習慣病に関するリーフレットを作成・配付し理解を深めてもらおうと考えています。

- 25 ページをご覧ください。「施策 2- (7) 食育の推進」です。施策評価は 3.2 でした。指標 1 の「児童生徒の朝食欠食率」については、前年度比 88.2%で、欠食率の割合は年々増加しています。目標ともかい離しています。データはありませんが、社会環境の変化により、忙しく、朝食をつくらない家庭が増えているのではないかと考えています。その他、中学生などは夜更かしをして朝食を食べられない、

思春期の女子の少食などの理由も考えられます。構成事業1の「食に関する指導」推進事業として、栄養教諭・栄養士が配置されていないスクールランチ実施校において、食育指導者を派遣し、食育に取り組んだほか、小中4校を研究推進校として指定し、調理実習など体験型の活動を取り入れながら食育効果を上げるよう取り組みました。

- 27ページをご覧ください。「施策2-(8)青少年の健全育成の推進」です。施策評価は4.0でしたが、指標1の進捗状況が大きく低下しています。令和元年度は、これまでの年度と比較して困難な課題をもつ継続支援対象者が多く、次年度（令和2年度）へ継続して支援を必要とする若者が多かったために、目標を達成できませんでした。今後は、より丁寧な相談、支援、そして適切な見立てによる関係機関へのつなぎに努め、相談者の課題解決を図っていきます。そのために、相談員のスキルアップ、自立支援事業及び居場所の充実を図り、困難を有する若者の課題に対応した支援を行っていきます。
- 31ページをご覧ください。「施策3-(2)外国語教育・国際理解教育の充実」です。施策評価は4.0でした。構成事業2の国際交流推進事業において、ロシアの2つの市から計15名の児童生徒を受け入れ、本市児童生徒と交流しました。本市からは中国、韓国へ計20名の児童生徒を派遣しました。ホームステイ時間の確保により、例年以上に交際理解が深まりました。令和2年度については残念ながらこの事業は中止としています。また、外国語教育支援として、特に小学校の先生方に外国語活動に自信をもって取り組んでもらうために、外国語教育マネジメント通信を学校現場に配信しています。
- 33ページをご覧ください。「施策3-(3)情報教育の充実とICTを活用した教育の取組」です。施策評価は4.7となりました。指標1と指標2は、評価5を得ることができました。今後は、ギガスクール構想を推進していく中で、教職員のスキルを高めることが課題です。研修プログラムを作成し、まずはパイロット事業（指定校）で進め、広げていきます。さらに、各校1～2名の教職員が研修に参加し、その内容を自校に広めてもらうという方法で研修を進めていきます。
- 37ページをご覧ください。「施策3-(5)海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進」です。施策評価は4.0でした。右ページの○1つ目に記したように、日本語指導協力者を44名の児童生徒に派遣し、合計583回の派遣を行うことができました。
- 39ページをご覧ください。「施策4-(1)子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進」です。施策評価は1.0と低い評価となりました。指標1の評価が1となった理由は、働き方改革を推進する中で、研修の回数を平成30年度に比べて昨年度は1回減らしたことによる参加者の大幅な減少です。（具体的には、合理的配慮セミナー研修会が4回から3回となりました。）しかし、一つ一つの研修の内容を充実させ、研修会の内容はより課題やニーズに応じたものになりました。特に校長を対象とした外部講師を招聘した研修会では、その後、校長が校内研修で取り上げたり、幼稚園長会として今年度もその講師をお招きして、県と共催で研修をしたりするなど、発展が見られました。

- 43 ページをご覧ください。「施策4－(3)早期からの就学相談・支援の充実」です。施策評価は5.0でした。就学相談会の参加状況は、右のページの○1つ目に記した通り実施することができました。また、就学相談の窓口として、各区の教育支援センターの特別支援教育担当主事に、丁寧に対応してもらっています。このようなことから、入学支援ファイルの活用状況が徐々に高まってきたと捉えています。
- 45 ページをご覧ください。「施策5－(1)新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組」です。施策評価は4.0でした。右ページ、○の2つ目にありますように、パイロット事業の最終年度として、パイロット中学校区では、特に独自プログラムについての実践・検証を行い、最終的には、全ての実践内容の報告及び成果と課題をまとめることができました。第3期実施計画では、小中一貫した教育の全市展開に向けた本市の基本方針を確立するとともに、各中学校区の取組の充実につながるよう、市のホームページにまとめて掲載しました。小中一貫教育パイロット事業は、第3期実施計画をもって終了しますが、小中一貫した教育の全市展開は今後も推進していきます。基本方針をもとに、各中学校区において小中の教育活動の接続が進むよう、第4期実施計画では、その進行管理を中心に支援してまいります。
- 47 ページをご覧ください。「施策5－(2)幼児教育の充実と幼保小連携の推進」です。施策評価は4.3でした。右ページに記載した通り、私立幼稚園・保育園・こども園と市立保育園の研修会が相互に行われることで連携が強化されました。さらに、アプローチ・カリキュラムの研修会により、幼小連携、幼保こ連携が図られました。来年度、スタートカリキュラムが全小学校で実施されます。これからも連携を重視し進めてまいります。
- 59 ページをご覧ください。「8－(2)学び育つ各世代への支援」です。施策評価は4.3でした。指標1は、新潟市民大学の受講率となっています。受講率は100.7%でした。右のページに記した通り、基本講座を4講座、大学コンソーシアム連携講座を1講座、特別講座を1講座実施しました。特別講座は、基本講座の中で受講率や満足度の高い講座をアンコール実施したことで、新しい受講者の参加も見られ、市民大学への関心を高めることができました。受講修了者による、自主グループ化の支援を行い、新たに2グループが自主活動を行っています。平成30年度から活動を始めた自主グループ「プログラミング学習支援・勉強会」が、学校の放課後パソコンクラブのボランティア活動に取り組みました。今年度は残念ながら、基礎講座は中止になりましたが、夏の時期に向けて、回数の少ない特別講座を3講座実施していく予定です。
- 63 ページをご覧ください。「施策9－(1)地域と共に歩む学校づくりの推進」です。施策評価は4.0でした。指標1のボランティアの増加の背景には、児童生徒の登下校の見守り人員の増加が大きく影響しています。地域教育コーディネーターや担当職員が地域への働きかけを続けたこと、取組を保護者・地域へ発信していったことで目標を達成できたととらえています。指標2のふれあいスクールですが、1校当たりの年間開催日数に関しては、目標を達成できませんでした。これは、インフルエンザの流行を予測しての中止が増えたこと、新型コロナウイルスの流行により3月に開催ができなかったこと、そして、新教育課程の実施による放課後時間の

減少が主な要因として上げられます。今後は、ふれあいプログラム（土曜プログラム）を活用し、有意義な体験活動や学習機会を提供するとともに、プログラムの整備を進めていきます。また、地域団体等と一層の連携を図るとともに、放課後児童クラブとの連携強化のための取り組みを、モデル校1校で実施します。

- 69ページをご覧ください。「施策9-(4)高等教育機関及び企業との連携推進」です。施策評価は4.7でした。指標1は、高大接続の授業改善に関するものです。高志中等教育学校後期課程において指導と評価の一体化を図り、また、高校通級指導については、明鏡高校で自校通級指導の充実に取り組みました。なお、高志中等教育学校はG20に参加し、英語スピーチを行いました。指標2は新潟市民大学の受講率となっており、指標と取組の内容は、再掲になってはいますが、高等教育機関との連携ということで、市民大学の1つの講座を「高等教育コンソーシアムにいがた」に委託しました。上越教育大学と県立看護大学が幹事校になり、講座を提案していただき、『「人生の質」を高める知恵』を実施しました。
- 75ページをご覧ください。「施策10-(1)防災・安全教育の充実」です。施策評価は4.0でした。防災教育の自校化プログラム作成は、5年をかけて全学校で行い、冊子としてまとめました。今年度以降は予算化されなかったため、市の防災課との連携により進めていく予定です。
- 81ページをご覧ください。「施策10-(4)学びを支援する体制の整備と充実」です。施策評価は4.0でした。指標1～指標4までは進捗状況は100%でした。課題としては、就学援助の案内は保護者へ届きますが、その申請書については、小中学生が直接職員室へ取りにいかなければならないことになっています。今後は、市のホームページから申請書が印刷できるようにするなどの工夫をしていきます。
- 83ページをご覧ください。「施策11-(1)効果的な指導を支援する施設設備の充実」です。施策評価は4.0でした。指標1のタブレット型コンピュータを整備した小中学校の割合ですが、100%となっています。そのタブレット型コンピュータについては、平成29年度に小学校1校に対し10台、中学校13台で整備することを目標とし、平成30年度に台数を確保した次第です。教育ネットワークについては、右ページの〇2つ目に記載のように、回線敷設業務に着手し、構築業務についても事業者を決定し構築業務に着手しました。
- 91ページをご覧ください。「施策12-(1)教育関係職員の研修プログラムの充実」です。施策評価は4.3でした。指標1、指標2とも目標を上回ることができました。右ページの〇2つ目にあるように、キャリアステージ研修における初任者研修、若手教師研修及び中堅教諭等資質向上研修については、いずれも過去10年間で最高となる受講者数となりました。これまで大切にしてきた「マンツーマンによる授業づくり」の体制を堅持し、受講者一人一人のニーズに応じた研修を実施しました。〇の3つ目、マイスター養成塾では計14名が受講しました。2年目の受講者に対して、各自が抱える課題とその解決策を授業研究が始まる前に協議する場を設けるなど、より効率的・効果的な指導ができるような工夫を取り入れました。一方、マイスター養成に当たる指導主事が所内で月2回の指導主事研修を実施する等、指導側の力量向上を図る取組も継続しています。大きな伸びを見せる受講者が目立

ち、研修成果は着実に上がっています。

- 93 ページをご覧ください。「施策 12-(2)教職員への支援体制の充実」です。施策評価は 3.0 でした。指標 2 の精神疾患が原因で休んでいる教職員の割合は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年は目標値に近い数値で推移していましたが、平成 30 年度、令和元年度と目標値を上回り増加傾向にあります。また割合だけでなく、精神疾患で休んでいる教職員の実数も増加しています。令和元年度は、右ページに記載の通り、相談業務・長時間労働者医師面接・職員研修などに取り組みました。今年度は保健師を 1 名から 2 名に増員し、特に相談業務体制を拡充して、精神疾患で休んでいる教職員の実数を減らすよう「教職員ヘルスケアシステム」の施策を継続していきます。指標 3 の「支援を要する教職員」については、定期的な研修を受講している教員が 3 人、残り 12 人は各学校において管理職からの指導を進めています。支援を要する教職員に関する委員会では、「客観的データに基づいた診断、支援を進めるために、心理査定を位置付けたらどうか」等の専門的見地からのご意見をいただいております。今後も、自己の特性を自覚させ、個々の困り感に寄り添った指導を進められるよう検討していきます。
- 95 ページをご覧ください。「施策 12-(3)信頼される教職員の採用・登用・配置」です。これは成果の上がった施策であり、指標 1 の「出願倍率」が評価 5 となりました。右ページに記載の通り検査内容を精選し、受検者の負担軽減を図りました。また、特別選考や加点申請の対象者を拡大し、大学や高校等へのガイダンスを実施するなど広報活動を進めた結果、出願者が 512 人と過去最高となりました。今年度は電子申請のみの受付としましたが、今のところ出願の手続きは順調に進んでいます。選考検査にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、検査室 1 室あたり 20 人以下とし、緊急の場合に備えて別室受検を想定したりして、今後の対策を考えていきます。
- 99 ページをご覧ください。「施策 13-(1)新潟らしい教育改革の推進」です。施策評価は 4.0 でした。指標 1 の区教育ミーティングと指標 2 の中学校区教育ミーティングとも、予定通り実施することができました。右ページ〇の 1 つ目にあるように、地域と共に進める主な施策に対し、現状や課題に関する意見交換を行ったほか、〇の 2 つ目の中学校区ミーティングでは、テーマを設定したことで活発な意見交換をすることができました。この 2 つの事業は、今年度以降も継続しますが、中学校区教育ミーティングについては、令和 4 年度から全市展開するコミュニティ・スクールの計画において、中学校区学校運営協議会合同会の中で、同様の内容が実施できるよう検討していきます。

以上、令和元年度施策の実施状況につきまして、【NEXT】 & 【NEW】の 20 の施策を中心に取り上げてご報告いたしました。推進委員の皆様から忌憚のないご質問やご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、文章においてご不明なことがありましたら、気軽にお電話いただくと幸いです。(教育総務課教育政策室 TEL：025-226-3177)